

## トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の資源管理について

**1. 経緯・現状**

## (1) 資源管理のあり方検討会取りまとめ（平成26年7月）

トラフグの資源管理については、関係漁業者等が参画する横断的な検討の場を設け、統一的な方針の下で資源管理を推進すべきとの提言。これを受け、平成26年8月以降、水産庁はトラフグ関係府県等の関係者に説明・協力要請。

## (2) 広域漁業調整委員会への説明（平成26年11月5日及び17日）

同検討会の取りまとめを踏まえ、水産庁は、瀬戸内海及び日本海・九州西広域漁業調整委員会において、各委員会の所管する海域を越えて分布回遊するトラフグ資源の管理については、トラフグ関係府県の関係者等が参画する横断的な検討の場を設けて実施することを説明し、各委員会了承。

## (3) トラフグ資源管理検討会議の開催（平成26年11月20日、於：山口県下関市）

トラフグの漁獲実績がある20府県の関係漁業者、行政・試験研究機関、関係団体及び市場流通関係者等の参画の下、トラフグ資源管理検討会議を開催し、

- ① 種苗放流、調査研究と連携を図りつつ、トラフグ関係者が一体となって資源回復に取り組むこと、
- ② トラフグ資源の回復に向けて、海域別（瀬戸内海、九州・山口西方、有明海及び日本海中西部）に設けられた作業部会（未成魚漁獲抑制、種苗放流、成魚保護、産卵場・成育場の保全）を中心に具体的な管理措置の検討を行うこととし、漁業実態を踏まえ、未成魚漁獲抑制に優先的に取り組むこと

について合意。

## (4) 未成魚漁獲抑制作業部会等の開催（平成26年12月以降現在まで2回開催）

未成魚の漁獲実績がある瀬戸内海、九州・山口西方及び有明海における未成魚漁獲抑制部会において、

- ① 具体的資源回復目標の設定、

- ② 平成27年度の管理措置（各地での休漁期間、体長制限等管理措置の徹底・強化）、
  - ③ 平成28年度以降の具体的管理措置、資源評価の精度向上のための各府県によるきめ細やかな漁獲実態等調査の実施、漁業者の取り組み強化に必要な支援策
- を検討。

また、平成27年度以降のトラフグ種苗放流については、九州及び瀬戸内海の海域栽培漁業推進協議会が、種苗放流の有効化等による資源の維持・造成のための広域プランを本年度内策定。

## 2. 今後の取扱い

### （1）未成魚漁獲抑制作業部会

海域別の未成魚漁獲抑制作業部会については、短期的に実施可能な管理措置の具体化、中長期的に実施すべき管理措置、支援措置の具体案を検討するとともに、海域別作業部会の合同部会を適宜開催し、海域間相互の情報共有と意見交換を実施。

### （2）その他の作業部会

成魚保護、産卵場・成育場の保全に関する作業部会については、漁獲実態等の既存データ整理や調査の進捗状況等を踏まえて平成27年度内に立ち上げ検討に着手。

### （3）種苗放流

種苗放流については、資源管理措置と連携した放流効果の高い場所への集中的な種苗放流を実施し、資源を維持・回復。

### （4）平成27年トラフグ資源管理検討会議

トラフグ資源管理検討会議は、平成27年度資源評価が公表される本年11月以降、資源評価結果、平成27年度の資源管理措置、作業部会の検討状況報告等を内容として開催を検討。

# トラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の資源管理の進め方

研究

## トラフグ全国協議会

- 構成: 研究機関、関係府県
- 目的: 生態調査、種苗放流技術開発、実証調査、資源管理方策の検討・提案等
- 事務局: 瀬戸内海区水産研究所

栽培

## 海域栽培漁業推進協議会

- 構成: 栽培漁業推進法人、漁業関係団体、関係都道府県、海づくり協会
- 目的: 資源造成型栽培漁業の推進、県域を越えた種苗生産・放流体制の構築等
- 事務局: 全国豊かな海づくり推進協会

資源管理

## トラフグ資源管理検討会議(仮称)

- 構成: 漁業者、関係団体、関係府県、研究機関、市場・流通関係者
- 目的: 未成魚漁獲抑制(再放流)、産卵親魚保護、産卵場・成育場保全、種苗放流の実施等の検討(海域別・課題毎に作業部会を設置)
- 事務局: 水産庁管理課

○トラフグ関係20府県:  
石川、福井、京都、鳥取、島根、山口、福岡、佐賀、長崎、熊本、鹿児島、宮崎、大分、愛媛、広島、岡山、兵庫、香川、徳島、和歌山

参加

○対象漁業:  
はえ縄、小型底びき網、小型定置網、敷網、刺し網、釣り等

連携

広域漁業調整委員会  
(瀬戸内海、日本海・九州西)

## 漁法や地域を横断したトラフグ資源管理の統一方針の策定

### 府県・資源管理協議会

- 統一方針を自県資源管理方針に反映、漁業者に対する計画作成を指導等

### 漁業者(団体)

- 資源管理計画(漁獲圧削減、小型魚抑制、再放流等)の作成と実行

### 府県

- 栽培基本計画に種苗放流の数量や大きさ等を設定
- 集中的な種苗放流や未成魚再放流を実施
- 種苗放流の有効化の向上

## トラフグ資源の増加と安定

海域別・課題別作業部会構成表

| 海 域       | 府 県  | 未成魚漁獲抑制(再放流含む) | 種苗放流<br>(広域プラン) | 成魚保護  | 産卵場・成育場保全 |
|-----------|------|----------------|-----------------|-------|-----------|
| 日本海中西部    | 石川県  |                |                 | ○     | ○         |
|           | 福井県  |                |                 | 課題幹事県 | 課題幹事県     |
|           | 京都府  |                |                 | ○     | ○         |
|           | 鳥取県  |                |                 | ○     | ○         |
|           | 島根県  | ○              |                 | ○     | ○         |
| 九州・山口西方海域 | 山口県  | ○              | ○               | ○     | ○         |
|           | 福岡県  | 課題幹事県          | ○               | 課題幹事県 | 課題幹事県     |
|           | 佐賀県  | ○              | ○               | ○     | ○         |
|           | 長崎県  | ○              | 課題幹事県           | ○     | ○         |
|           | 熊本県  | ○              | ○               | ○     | ○         |
|           | 鹿児島県 | ○              | ○               |       |           |
|           | 宮崎県  | ○              |                 |       |           |
| 瀬戸内海      | 大分県  | ○              | ○               |       |           |
|           | 福岡県  | ○              | ○               | ○     | ○         |
|           | 愛媛県  | ○              | ○               | ○     | ○         |
|           | 山口県  | 課題幹事県          | 課題幹事県           | 課題幹事県 | 課題幹事県     |
|           | 広島県  | ○              | ○               | ○     | ○         |
|           | 岡山県  | ○              | ○               | ○     | ○         |
|           | 兵庫県  | ○              | ○               | ○     | ○         |
|           | 香川県  | ○              | ○               | ○     | ○         |
|           | 徳島県  | ○              | ○               |       |           |
|           | 和歌山県 | ○              | ○               |       |           |
| 有明海       | 福岡県  | ○              | ○               | ○     | ○         |
|           | 佐賀県  | ○              | ○               | ○     | ○         |
|           | 長崎県  | 課題幹事県          | 課題幹事県           | 課題幹事県 | 課題幹事県     |
|           | 熊本県  | ○              | ○               | ○     | ○         |

## トラフグ資源管理検討会議（概要）

### I. 日 時

平成26年11月20日（木）13:30～16:00

### II. 場 所

海峡メッセ下関9階海峡ホール（山口県下関市）

### III. 出席者

○トラフグの漁獲実績がある20府県の関係漁業者、行政・試験研究機関

（石川県、福井県、京都府、兵庫県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県）

○トラフグ市場流通関係者（下関唐戸魚市場株式会社、下関唐戸魚市場仲卸協同組合）

○全国漁業協同組合連合会

○公益社団法人全国豊かな海づくり推進協会

○独立行政法人水産総合研究センター（本部、瀬戸内海区水産研究所、西海区水産研究所）

○下関市（中尾市長 他）

○水産庁（枝元資源管理部長、黒萩資源管理推進室長、関係漁業調整事務所 他）

### IV. 概 要

冒頭、枝元資源管理部長及び中尾下関市長より挨拶があった。

#### 議題（1）資源管理のあり方検討会取りまとめについて

水産庁より資料1に基づき、今年3月から7月にかけて開催された「資源管理のあり方検討会」での議論の概要及びトラフグ資源管理の今後の対応について説明があった。

#### 議題（2）トラフグの資源状況と資源回復に向けた提言

瀬戸内海区水産研究所より資料2に基づき、トラフグの資源状況についての説明とともにトラフグ資源の回復に向けて以下の提言があった。

①天然魚の加入が低水準かつ減少傾向にあるにも関わらず未成魚に漁獲が偏っていることから、特に0～1歳魚の獲り控え（再放流を含む）の取り組みを直ちに開始することが必要

②それぞれの産卵場や成育場において漁獲実態や資源状況に応じた漁獲規制や保護を行うことが必要

- ③本種の成育場は沿岸の限られた海域であることから、種苗放流の実施に当たっては、環境収容力に注意を払うことが必要
- ④放流魚の高い混入率を考慮すると、集団構造や遺伝的多様性に配慮した種苗放流を行うことが重要

### **議題（3）これまでのトラフグ資源管理に関する取組の紹介**

- ①福岡県宗像漁業協同組合の松尾理事より、山口県、福岡県、佐賀県及び長崎県の漁業者等によって組織される西日本延縄漁業連合協議会による資源管理の取り組み（これまでの経緯、各県独自の状況、種苗放流、付加価値向上、今後の問題点）について説明があった。
- ②水産庁より資料3に基づき、はえ縄（九州・山口県北西海域）及びその他の沿岸漁業（瀬戸内海～日本海中西部海域）で実施している主な取り組みについて説明があった。
- ③下関市唐戸魚市場株式会社の松村取締役会長より、トラフグの流通動向等を交え市場流通の観点からのトラフグ資源管理への協力の可能性について説明があった。

### **（議題（3）に関する主な質問や意見）**

- 別系群とされる東海地区のトラフグの取り扱いについて質問があった。  
これに対し水産庁より、（東海地区の）トラフグ伊勢湾・三河湾系群を含めトラフグ全体として考える必要があるが、日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の重要性と現在の資源状態を踏まえ、まずは当系群に重点を置くこととしたとの説明があった。
- 山口県萩沖（定置網）で実施されている産卵親魚の買取・再放流に対する国の支援策について質問があった。  
これに対し水産庁より、今後のトラフグ資源管理検討会議の中で資源管理の取り組みを後押しするようなアイデアが出てくれば、それに対してどのような支援策があるか検討していきたいとの説明があった。
- 放流魚の市場での魚価向上のためには標識方法を工夫すべきではないかとの意見があった。  
これに対し、研究機関より、魚体を傷つけない標識方法の研究開発の現状について説明があった。また、標識放流を実施している地方自治体からは、放流効果を検証するため鰭切りは必要であり、漁業者自身も放流魚の漁獲を確認することで種苗放流の効果を実感してもらえる側面を有しているとの説明があった。  
放流魚の取扱いについては、天然トラフグを取り扱ってきた下関のブランド力を守る

ためには放流魚と天然魚を区別することが重要であるとの意見もあった。

#### **議題（４）トラフグ資源管理検討会議設置要領、海域別・課題別作業部会の設置について**

水産庁より資料４-①に基づき、新たなトラフグ日本海・東シナ海・瀬戸内海系群の資源管理の進め方として、資源管理、栽培及び研究の各部門が三位一体で取り組む体制等について説明があった。また、資料４-②、４-③に基づき、トラフグ資源管理は20府県という広範な地域を対象に、多様な漁業種類に横断的な取り組みが必要であり、作業部会を設置して取り組みを進めることが効率的との説明があった。

○トラフグ資源管理検討会議は年1回以上の開催。

○作業部会

①日本海中西部海域、②九州・山口西方海域、③瀬戸内海海域、④有明海海域に海域別作業部会を置く。

○課題別幹事府県

各海域別作業部会の実情に応じて①未成魚漁獲抑制（再放流を含む）、②成魚保護、③産卵場・成育場保全、④種苗放流（広域プラン）課題別幹事府県を置く。

○未成魚の獲り控えを直ちに開始することが必要との研究機関の提言を踏まえ、まずは未成魚漁獲抑制に優先的に取り組むこととなった。

○海域別・課題別作業部会の府県別構成表について、一部に修正を加えることとして関係府県の了解が得られた。

#### **（議題（４）に関する主な質問や意見）**

○ 未成魚保護の数値的目標の設定や具体的な検討の方法（海域毎の議論を積み上げていくのか、あるいは検討会議で何らかの目標を決めて各海域に下ろしていくのか等）について質問があった。

これに対して水産庁より、各作業部会の取扱いについて、研究機関の提言を踏まえ、未成魚漁獲の抑制を喫緊の課題として取り組むことが必要であること、成魚保護は海域毎の漁業実態を踏まえ対応していくことが必要であること、産卵場・成育場の保全は物理的なことを含め時間が掛けざるを得ないこと、種苗放流については、栽培漁業の「広域プラン」で議論されており実質的な検討を委ねていること等の説明があった。

また、研究機関のシミュレーションによれば、種苗放流を有効化することで資源動向を減少から横ばいに来ること、漁獲圧の削減により未成魚を保護することで資源回復が期待できること、漁獲圧の削減と資源回復の詳細なシミュレーションを検討中であり、それを見ながら、作業部会の中で未成魚保護を今後どうしていくか検討していくことになる等の説明があった。

その上で、先ずは部会で何が出来るのか、取り組みの方向を検討していき、その中で回復の目標年等を定めていくのがよいのではないかと説明があった。

- 漁業者の取組を支援する施策を今後検討していくためには来年度早々には何らかの目処を付けるべきであるとの意見があった。また、トラフグ資源の現状を踏まえ、スピード感を持って検討をすすめ、可能なところから実行に移していくべきとの意見もあった。これに対して水産庁より、最優先に議論する必要のある未成魚漁獲抑制については年内に作業部会を開催して具体的な取組を検討していきたいとの説明があった。

- 漁業実態の異なる関係府県の調整を円滑に進めるためには海域間及び課題別の連携の十分に図るべきとの意見があった。これに対し水産庁より、海域別作業部会による合同作業部会を開催するなど関係者間の情報共有に努めていきたいとの説明があった。その際、海域別作業部会の幹事県に負担が偏ることがないように事務局（水産庁）も十分サポートしていくとの説明があった。

- 遊漁によるトラフグ採捕の取扱いについて質問があった。これに対し水産庁より、遊漁によるトラフグ採捕の実態を踏まえた上で必要な措置を検討していきたいとの説明があった。

#### **議題（５）その他**

事務局から検討会の開催頻度や作業部会のスケジュール等について説明があった。

（了）